

# 令和4年第3回(4月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和4年4月20日(水曜日)

---

## 議事日程 第1号

令和4年4月20日(水曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 7号 損害補償の額の決定及び和解の専決処分報告について
- 日程第 4 承認第 2号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について  
承認第 3号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について  
承認第 4号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第 5 承認第 5号 令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の専決処分報告について
- 日程第 6 議案第36号 みなかみ町固定資産評価員の選任について
- 日程第 7 議案第37号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋・朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

3番	鈴木美香君	15番	久保秀雄君
----	-------	-----	-------

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

---

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	桑原孝治君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	櫻井正宏君	町民福祉課長	中西紀子君
子育て健康課長	入澤はるみ君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

## 開 会

午前9時 開会

議 長（山田庄一君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。なお、アクリル板設置場所に限りマスクを外しての発言を認めます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和4年第3回4月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

## 町長挨拶

議 長（山田庄一君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

4月に入り、みなかみ町でも桜の花が咲き、過ごしやすい季節を迎え、新年度がスタートいたしました。町の子供たちにとって、春は卒業、入学と人生の節目を祝う大きな行事が行われるところですが、今年はコロナ禍の折、規模を縮小して行われました。議会からも代表者が出席していただき、お祝いをしていただきました。大変ありがとうございました。

7日には、長年の懸案事項でありました中学校の統合が関係者皆様のご尽力によりかない、新生みなかみ中学校の開校式を挙行することができました。また、都市計画道路悪戸矢瀬線も開通することができました。改めて、関係者皆様に感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスは、いまだ収束のめどが立ちません。まん延防止等重点措置は解除となりましたが、県の警戒レベルは依然として2であり、引き続きの予防対策が求められております。みなかみ町においては、旅館、飲食店等への影響は大きいものがあります。そのような折、4月1日から県の愛郷ぐんまプロジェクトが再開をいたしました。観光関連への救済となることを期待しているところでございます。また、3回目のワクチン接種を進めております。ワクチン接種により1日も早く収束に向かい、コロナ前の生活が戻ることを切望するところでございます。

町民の皆さんは、消費の減速、経済の低迷、感染の拡大などに不安を感じていることと

思います。この困難を町民皆さんと心をつなげて乗り越えていくために、国や県の経済対策と併せて、町としての新型コロナウイルス対策等生活応援経済支援対策事業を取りまとめました。総額約5億円の事業といたします。これにより、町民の皆さんが一日も早く元の生活に戻るよう支援をしております。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、報告1件、承認4件、人事1件、補正予算1件であります。

詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

---

## 開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（山田庄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

3番 鈴木美香君

15番 久保秀雄君 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議 長（山田庄一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日4月20日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日4月20日の1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3 報告第7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（山田庄一君） 日程第3、報告第7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 報告第7号についてご説明申し上げます。

除雪車による物損事故を原因とする損害補償であります。

令和3年12月18日午前6時頃、町道布施209号線にて道路除雪作業中、誤って損害賠償相手が所有する敷地内のコンクリート製土留めブロックに排土板が接触して破損させたものであり、損害賠償の額は13万8,600円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年4月7日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

議長（山田庄一君） 以上で、報告第7号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についての報告を終わります。

日程第4 承認第2号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第3号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第4号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（山田庄一君） 日程第4、承認第2号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてから、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 承認第2号から第4号まで一括してご説明申し上げます。

いずれも地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、関連する条例について改正し、専決処分を行ったものであります。

まず、承認第2号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

条例第34条の7の改正は、地方税法第314条の7の改正に合わせて改正いたしました。旧民法第34条の規定により、設立された社団法人または財団法人に対する寄附金税額控除の対象期間となる経過措置が終了したことに伴う改正であります。

条例第48条の改正は、地方税法第321条の8の改正に合わせて改正をいたしました。法人の町民税の申告納付の改正に伴う規定の整備による項ずれを反映したものであります。

条例第73条の2の改正は、地方税法第382条の2の改正に合わせて改正いたしまし

た。同条第1項ただし書きの規定による措置を講じたものを閲覧に供することができることとする改正であります。

条例第73条の3の改正は、地方税法第382条の3の改正に合わせて改正をいたしました。同条ただし書きの規定による措置を講じたものを交付することができることとする改正であります。

条例附則第10条の2の改正は、地方税法附則第15条の改正に合わせて改正いたしました。固定資産税の課税標準の特例の新設に伴う項ずれを反映したものであります。

条例附則第10条の3の改正は、地方税法附則第15条の9及び附則第15条の9の2の改正に合わせて改正いたしました。省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充等に伴う改正であります。

条例附則第12条の改正は、地方税法附則第18条の改正に合わせて改正をいたしました。令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を2.5%とする改正であります。

次に、承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

附則第2項、3項及び14項の改正は、地方税法附則第15条の改正に合わせて改正をいたしました。都市計画税等の課税の特例の改正に伴う項ずれを反映したものであります。

附則第5項の改正は、地方税法附則第25条の改正に合わせて改正をいたしました。令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を2.5%とする改正であります。

次に、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

条例第2条、第23条の改正は、地方税法施行令第56条の88の2、56条の89の改正に伴う改正であります。基礎課税限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を現行の19万円から20万円に変更するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。

次に、承認第4号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

---

議長（山田庄一君） これより承認第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

議長（山田庄一君） これより承認第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

議長（山田庄一君） これより承認第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第5 承認第5号 令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分報告について

議長（山田庄一君） 日程第5、承認第5号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 承認第5号についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度では医療機関の受診控えがあり、令和3年度はその反動により受診が増え、医療費が大幅に増額となったため、関係経費を計上したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,908万8,000円といたしました。

歳出予算の内訳は、2款保険給付費、1項療養諸費7,000万円の増額は、一般被保険者療養給付費事業であります。

3款国民健康保険事業納付金は、1項医療給付費分から2項後期高齢者支援金等分への予算組替えですので、増減はありません。財源となる歳入予算につきましては、3款県支出金7,000万円の増額は、保険給付費等交付金です。3月25日に専決処分をさせていただきました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第5号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第5号の質疑を終結いたします。

これより承認第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第5号の討論を終結いたします。

承認第5号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

---

日程第6 議案第36号 みなかみ町固定資産評価員の選任について

議長（山田庄一君） 日程第6、議案第36号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで、櫻井正宏税務課長の退席を求めます。

（税務課長 櫻井正宏君退席）

議長（山田庄一君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第36号についてご説明申し上げます。

地方税法第404条及びみなかみ町税条例第76条の規定に基づき、固定資産を適正に評価し、かつ価格の決定を補助するため、固定資産評価員を1人設置することとなっております。

沼田市坊新田町1250番地47、櫻井正宏を固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第36号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

これより議案第36号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第36号の討論を終結いたします。

議案第36号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号、みなかみ町固定資産評価員の選任については原案のとおり同意されました。

ここで、櫻井正宏税務課長の退席を解きます。

（税務課長 櫻井正宏君着席）

日程第7 議案第37号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）

議長（山田庄一君） 日程第7、議案第37号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第37号につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、主に地方創生臨時交付金等を活用し、新型コロナウイルス感染症対策とし実施する事業について計上するものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,100万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億6,100万2,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費2,100万5,000円の増額は、庁内基幹系システム運営事業及び地場産業振興対策事業です。

3款民生費、1項社会福祉費1,100万円の増額は、高齢者世帯空調機器設置費助成事業及びおでかけタクシー券事業であります。2項児童福祉費50万円の増額は、にいはるこども園管理運営事業です。

6款農林水産業費、1項農業費2,240万円の増額は、地域の農林水産物利用促進事業及び地産地消推進事業です。

7款商工費、1項商工費1億1,300万円の増額の主なものは、住宅新築改修等費用補助事業及び第2弾エールみなかみ商品券事業です。2項観光費3億285万9,000円の増額は、電子地域通貨運営・活用事業及び愛郷ぐんま地域クーポン事業です。

9款消防費、1項消防費1,123万8,000円の増額は、災害対策用物資配備事業であります。

10款教育費、1項教育総務費450万円の増額は、小・中学校施設等整備事業です。7項学校給食費450万円の増額は、月夜野給食センター管理運営事業及び新治給食センター管理運営事業です。

続いて、財源となる歳入補正ですが、国庫支出金1億6,421万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。県支出金1億2,368万4,000円の増額は、地域観光事業支援補助金です。繰入金5,810万1,000円の増額は、ふるさと応援基金繰入金であります。諸収入1億4,500万円の増額は、電子地域通貨チャージ収入であります。

以上が一般会計の補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第37号について質疑ありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 予算書6ページ、民生費、社会福祉費、老人福祉費、在宅生活支援費のおでかけタクシー券事業700万円について、その主な支援内容についてまず教えてください。

議長(山田庄一君) 町長。

(「町民福祉課長」の声あり)

議長(山田庄一君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 中西紀子君登壇)

町民福祉課長(中西紀子君) 石坂議員の質問にお答えいたします。

おでかけタクシー券事業につきましては、自動車運転免許証のない65歳以上の方を対象におでかけタクシー券を交付する事業です。1人1万円のみなかみハートカードを配布する予定にしております。

以上です。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 関連で伺います。

対象事業者の名前と、あと先ほどみなかみハートカードを使用しての対応という説明がありましたけれども、項目がおでかけタクシー券事業ということに特化されているわけですので、その辺、他の用途との区別といいますか、対応処理についても教えていただきたいと思います。

議長(山田庄一君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 中西紀子君登壇)

町民福祉課長(中西紀子君) お答えいたします。

タクシー会社さんになりますが、関越タクシーさんと新治タクシーさん、それとユニバーサル総合企画合同会社という三浦観光さんがやっている会社になりますが、こちらは介護タクシーになります。この3社を今のところ予定をしております。

それと、今回のハートカードにつきましては、おでかけタクシー券ということで、タクシーしか使えないカードとなっております。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

4番、阿部君。

4番(阿部 清君) 8ページ、7款商工費、商工業振興費、第2弾エールみなかみ商品券事業9,600万円。この事業については、全町民を対象に最大5,000円分のプレミアム商品券を販売するというものですが、第1弾では5,000円で8,000円分の商品券でしたが、今回は5,000円で1万円と2,500円で5,000円分の2通り販売するという事で購入者も増えると予想されます。コロナ対策での商品券では、昨年2,000円で1万円分の商品券を販売しましたが、そのときは宿泊、飲食に限り使える商品券でありました。

今回の第2弾エールみなかみ商品券では、前回同様、町内のスーパーや一般の商店で使

えるものなのか、どのような店が対象になるのかお聞きします。

議長（山田庄一君） 観光課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

前回のエールみなかみ商品券の場合は、加盟店舗が251店舗ございました。今回も前回同様商工会に協力をいただいて、商工会の商品券取扱い制度を活用していく予定でございます。

店舗につきましては、日用品の小売店、燃料店、衣料品店、ホテル、飲食店、自動車関連店舗などを予定しております。今後、商工会とも協議は必要ですけれども、新たな店舗を追加することも検討していきたいと思っております。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

4番、阿部君。

4番（阿部 清君） すみません、関連ですけれども、これの販売方法と利用期限、その辺いつ頃までを予定しているのかお伺いします。

議長（山田庄一君） 観光課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

販売方法につきましては、まず町内の各世帯に世帯全員が希望に応じて購入できる引換券を発送しまして、各地区で販売店を設けて指定日に販売するほか、一定の期間、1か月ぐらいになるかと思っておりますけれども、商工会等で販売をしていく予定でございます。

それと、期間につきましては、7月から販売・利用開始をいたしまして、12月31日までの商品券の期限として、約6か月間で行う予定でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

8番、高橋久美子君。

8番（高橋久美子君） 6番の先ほど石坂議員が質問していただいていたけれども、おでかけタクシー券の事業のことでお聞きしたいんですけれども、結構町民の方から、タクシーを使った場合に、タクシーの台数が少ないというところが結構指摘されるわけなんですけれども、その辺のところの業者の方の詰めと言いますか、その辺がどうなっているかということと、あと委託料ということで利用実証等調査事業委託料というのが上がっているわけなんですけれども、この委託先と、これを実績等調査ということなんですけれども、今後この実績の調査をしてどのように施策を展開していくのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

事業を検討するに当たりまして、関越交通さんからお話を伺っております。関越交通さんにつきましては、常時みなかみ町には6、7台の車があるというふうに聞いております。もしこのタクシーチケットを使って利用がかなり多くなるようであれば、沼田の営業所の

ほうからも車を回していただけるというお話を聞いております。それと、新治タクシーさんは5台車があるということです。それと、ユニバーサル企画さんのほうは2台、介護タクシーですので車いすの方も乗れるような形と伺っております。

それと、委託料の関係ですが、こちらは関越タクシーさんに委託をしまして、タクシーが動いた、どこからどこまで行ったかというようなデータをいただく予定でおります。それと一緒に、おでかけタクシー券を申し込んだ方に直接アンケートを取るようなことも考えております。また、バスカードをご利用されている方についてもアンケートを取りたいと考えております。

以上です。

すみません、今後の展開なんですけれども、このまま続けられるか、また違う方法を考えなければいけないのか、今回は実証実験ということでさせていただきますので、アンケートの結果とかデータなどを見て検討していきたいと思っております。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

13番、阿部君。

13番（阿部賢一君） おでかけタクシー券事業と高齢者世帯の空調の助成事業両方関連するんですけれども、まず65歳以上で免許を持っていない方というのは何人かと、また高齢者世帯の空調機の助成事業の非課税世帯の65歳以上の方のみの世帯とありますが、この世帯数を教えてください。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

おでかけタクシー券事業の予定しております65歳以上の方ですけれども、免許証を持っていない方というのは把握ができませんので、概数にはなるんですが、65歳以上の方がおおよそ7,300人ほどおります。群馬県警察の調査で免許証を持っていない方の割合が16.4%という数字が出ておりましたので、その割合と、あとほかの市町村での申請率がおおよそ45%ぐらいということでしたので、そちらで積算をし500人としております。

エアコンのほうになりますが、65歳以上の非課税世帯はおおよそ1,500世帯ぐらいになっております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

10番、鈴木君。

10番（鈴木初夫君） 7ページ、農林水産業費、その3目農業振興費の中の18節の負担金、補助及び交付金、この440万円についてですけれども、これについては、燃料費の高騰があるためにこういうことを補正予算として組んだんだと思います。これはやはり農業者だけでなく一般家庭でも大きな負担となっているような気がします。

今回、440万円の補正は、施設園芸農家のみの補助金が計上されているわけですがけれども、ほかの農業者でもやはりトラクターや田植え機、稲刈り機等に燃料を使っていると

思うんですね。この高騰については、相当負担が大きくなるということです。なぜ、特定の施設園芸農家のみの補助金を出すのか、そこの説明をお願いしたいと思います。

また、440万円の内訳、施設園芸農家が何軒で、1戸当たり幾らの計算で440万円になっているのか教えていただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

まず、なぜ施設園芸だけかというご質問かと思えます。こちらいろいろ考えたんですが、今うちのほうで進めております地産地消、六次産業化の中で、物がまず出てこないとなかなか地産地消につながらないということもございまして、いろいろ検討を重ねたんですが、国の制度でもこれと同じような制度がございまして、施設園芸等の燃油価格高騰対策というのがございまして、それに準じてうちのほうも町独自の対策として制度設計をさせていただいております。

今後の成り行きによっては、ほかの農家も何かしらの支援が必要になるということを中心に置きながら、まずは施設園芸等で対策をしたいということで考えさせていただきました。

内容的につきましても、今町内にあります施設園芸農家22戸、上限が20万円ということで過去7年間の平均価格の一番高いのと低いのを抜いて過去5年間の平均価格を基準といたしまして、その差額掛ける使用の量ということで、その2分の1を助成したいということで考えておりますが、上限が20万円ということでございまして、最大で22戸掛ける20万円で440万円という算出をしています。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

10番（鈴木初夫君） 今のご説明では、施設園芸農家以外でも今後考えていくという明るい答弁があったと思うんです。この地産地消は施設園芸農家以外もこれには該当になると思うんですよね。ぜひ、そういうことであれば、他の農業者もトラクターの燃料費も相当大変なようですから、検討していただきたいと思います。お願いします。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「関連です」の声あり）

議長（山田庄一君） 関連。

石坂君。

11番（石坂 武君） 補正そのものについては評価するわけですが、農業者のみならずその他の業種、団体等にも同じように補助すべき団体・組織があるのではないかと思います。公平・平等等の観点から、今後も必要に応じ同様に対応を別の部分でもしていくのかと、この補正を見て、当然、要望する業種・団体が出てくると思うわけですが、その辺の取扱いについても伺いたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 今回の補正予算については、本当に緊急性ということで、非常に現在皆さん苦しんでいるという直接の声を聞きしたところに対応させていただきました。今後、いろいろな要望が出てくる可能性があるという石坂議員のご指摘ですので、いろいろ出てきた時点でそれらの対応を考えていきたいというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） ほかにありませんか。

小野君。

16番（小野章一君） 6ページの一般管理費です。この中のシステム管理ということで、庁内基幹系システムの運営事業ということで、委託としてはコンビニ交付導入業務委託料ということであります。この関係の詳細な説明をお願いしたいと思います。

議 長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） お答えいたします。

このコンビニ交付事業ですが、具体的には住民票、住民税、戸籍証明等の交付をコンビニで行うための導入経費となっております。導入の業務委託料ということで、中身として住民票、住民税関係について、それから戸籍関係について2社に業務をしていただいて、令和5年度を目標に各コンビニで証明等が発行できることを目的に行うものです。

以上です。

議 長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 8ページの商工業振興費の中の住宅新築・改修という項目でちょっと質問させていただきます。

改修という中で、今年大変大雪で難があったという地域があります。高所に上がっての作業は安全対策を講じなければいけないというようなことが今言われてきております。そういった安全対策費、対策を講じる費用はこの改修費の中に含まれているのかちょっとお聞きします。

議 長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

安全対策費というのは、例えば雪止めの設置の工事とかそういったところでしょうか。

（「含めてな」の声あり）

観光商工課長（高野明夫君） 含めてですね。

住宅新築・改修等補助金につきましては、内容としましては、個人の住宅及び併用住宅の新築・改修・修繕または増築工事にかかる費用を10%以内で20万円を上限として予算の範囲内で交付する事業でございます。

今、言われました安全対策、雪止め等の工事につきましては、住宅の改修工事であれば対象となります。ただし、1回の全体の工事が20万円以上であることが条件となっておりますので、ほかの修繕等と合わせて20万を超えるような工事であれば対象になるという規定になっております。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君、関連。

12番（中島信義君） 関連です。

この質問をしたというのは、安全対策、先ほど雪止めとなるとかなりの大改修の工事だから、20万円以上というのは多分出てくると思いますけれども、ただ単にワイヤーロープをかけるだけの設備だと20万円を超すような費用は出てこないと思います。そうすると、それは対象にならないということで、単独ではかなり難しいという判断でよろしいのでしょうか。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

やはり全体の工事が1回の工事で20万円以上でない対象になりませんので、そういった簡易の取り付け等は対象にはなりません。

議長（山田庄一君） 中島君。

12番（中島信義君） とすると、我々が頭の中で考えている一番屋根の高いところにワイヤーロープを張るだけの設置では、その分対象にならないというふうに考えられます。

とすると、そういった今後屋根の雪下ろし等について、安全対策上、してもらえなくなる、そういったケースが出てくるのではないかと思います。やはりこれは少しは見直す必要があるのかなとそんな気がします。やはり屋根の一番高いところにワイヤーを張るだけで済むような安全対策をできるようなことも今後考えてもらうように、これはある意味希望になりますけれども、ぜひそうしていかないと、個々でやるには屋根の雪止め等々をつけるには相当な費用がかかると思いますけれども、ぜひそういったことをこれから考えていただいて、これからの大雪に対する対策を進めていただければと要望いたします。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

2番、茂木君。

2番（茂木法志君） まず、おでかけタクシー券事業についてなんですけれども、先ほど答弁いただいた中で、自動車運転免許がないというところで把握のパーセンテージを出しているということなんです、もう一つの車いすでも乗れるようにということも想定されている中で、やはり運転免許証を返納するということ、すごく喪失感を感じる方々が結構多いんですね。なので、例えば運転免許証を持っていてもやはり車がなくて出かけることができないとか、そういった方もいらっしゃると思いますので、できればそういった方も対象に入れていただけるといいのかなと、そこらあたりの見解をお聞きしたいというところがまず1つです。

あと、農林水産のほうで、農産物直売所のネットワークを構築していくということで書いてあります。昨年10月に買取りの関係でのときに、やはり直売所同士での連携というのがなかなか図れなくて、やはりそのあたり課題とかあったかと思います。そのあたりを含めてネットワークを構築していくのかなと思いますが、具体的なネットワークの構築方

法をお聞きしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 茂木議員のご質問にお答えします。

車を持っていらっしゃるって出かけられないという方……。

（「免許証だけは持っている人がいるんですよ。だけれども車は持っていないんですよね」の声あり）

町民福祉課長（中西紀子君） 実際に免許証だけは所持しているということ。

運転免許証を持っていても運転できない方がいらっしゃるということでもよろしいですよ。免許証を持っていても車を持っていないということですか。

そうですね、レンタカーを借りて出かけられるかということもあり得ますでしょうか。いろいろな条件をちょっと考えまして、検討してみたいと思います。利用できるかどうかですね。今回については、こちらの条件で実証実験ということでさせていただきたいと思いますが、そういったケースも利用できるかどうか、今後検討していきたいと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

議長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

茂木議員からのご質問、ネットワークの構築ということかと思えます。今回の補正の中でネット構築関係で大きく3つのことを考えております。

まずはポストレジ、各直売所等のポストレジの統一ができましたので、同じポストレジを使っておりますので、それをちゃんとしたシステムで全部がつながるような形のシステム構築ということを1つ考えております。

そのほかに、今度それができたら、物が実際に流れていきますので、その物流をどうやっていくかということの試験的な動かし、物流の仕組みを回せばということの費用も考えております。

もう一つが、直売所を拠点としてそこ独自、農家のいろいろな組合とか地域の方々もいらっしゃると思いますので、その直売所が核となっていていろいろな方とのコミュニティを取って、そこで独自のいろいろなつながりを作った中での対策を取りたいということで、そのソフト面のいろいろな打ち合わせをしたりとか、お話し合いをするための費用ということも考えさせていただいております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

茂木君。

2 番（茂木法志君） 運転免許証のことなんですけれども、要は、介護タクシーも使えるということだと思うんです、このところで。車いすの方でも運転免許証を持っている方っているんですよ。車いすを想定しているのであれば、運転免許証を持っていてもやはり使えるよ

うな制度設計にさせていただくというのができないのかなというところでちょっと思いまして質問させてもらいました。

あと、ネットワークの構築のほうなんですけれども、以前お聞きしたときに、このネットワークの構築、要はこの財源の使い方として、やはりコロナウイルスの関係で支援が必要なところにされていくということによろしいですね。その考えでいくと、今回のネットワークの支援というのをこの使い方として、以前課長の話からも聞いたときには、これはコロナで困った人のためのところではないところで進めていくべきではないかみたいな話をちょっとお聞きしたことがあったかと思うんですけれども、これをなぜ今回コロナの対象としてネットワークの事業として支援を使う形に決めたのかというのをちょっとまたお聞きできればと思います。

議長（山田庄一君） 町民福祉課から。

町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 車いすの方で免許証を持っていらっしゃるけれども、車の運転ができないということでしょうか。もしくは身体障害者の手帳を持っていらっしゃる方でしたら福祉タクシーというのをやっております、こちら障害者手帳を持っていらっしゃる方については、月に2回の初乗り料金分のタクシー券を配布をしております。こちら申請方式で町民福祉課のほうに申し込んでいただければ、月2回の1年間分の24回分の初乗り料金分が使えるという券がありますので、そちらを利用していただくことも可能かと思えます。

あと、茂木議員のおっしゃっているような方が利用できるかどうか、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

今回のネットワークの取組がコロナ対策なのか、そうではないのかというご質問かと思うんですが、どちらも可能性があるのかと言っては失礼ですけれども、どちらでも対応できるのかなとは思っていました。コロナがなくても当然必要なことでしょうし、今回コロナということなんですけれども、ここ2年ばかりコロナ対策をやらせていただいた中で、新たな旬菜便という新しい販売方法もできまして、少し物の流れが変わって、新たな出口ができたということもございまして、通常のネットワークだけではなくて、物がコロナの影響で売れなかった場合も各直売所が連携を取って物が流れて売れるという考え方も出ましたので、今回はアフターコロナも含めてそういう体制が取ればということで、コロナのほうの予算を使わせていただいて実施するというところで考えております。

以上です。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） おでかけタクシー券事業なんですけれども、今回初めて取り組むことにしました。まだまだ課題はいっぱいあると思います。やってみないと分からないものがたくさん出てくるんだと思います。とりあえず65歳以上で免許のない方というくくりで整理をさせていただきます。

今回、実証実験ですので、いろいろな課題が出てくるんだろうというふうに今思っています。ですから、その課題が出てきたところで、実証実験の中で整理をして、次からもう少しいい制度設計ができるようなことで取り組んでいければいいなというふうに考えています。

ということで、とにかくこれでスタートしたいということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木美香君。

3 番（鈴木美香君） 8ページ、商店街活性化補助事業についてですが、こちらの支援策の内容と対象業種を教えてください。

議 長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

商店街活性化補助事業、店舗改修等補助金の内容としましては、町内店舗の増築・改修または店舗等の敷地内に新たな店舗を建設する場合に、補助対象経費の10%以内で50万円を限度として予算の範囲内で交付する補助制度でございます。町内に店舗を構える方であれば、一度限りになりますけれどもご利用いただける補助制度でございます。

対象業種につきましては、町内で個人または法人が営む店舗となっており、業種は特に定めておりません。例えば飲食店でもよろしいですし、ホテルでもよろしいですし、土産店とかそういった町内にある店舗であれば事業の対象となります。

議 長（山田庄一君） ほかにありませんか。関連。

鈴木君。

3 番（鈴木美香君） 先ほどご説明していただいた中で、敷地内での増改築等々ということで補助金が出るということなんですけれども、看板等の設置については含まれるのかどうかというのを教えてください。

議 長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

特に看板とはありませんが、改修店舗等の機能及び性能を維持または向上させるための模様替え等を行う場合も交付対象になっておりますので、申請内容を確認し、検討したいと思います。よろしく願いいたします。

議 長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

3 番（鈴木美香君） そうしますと、自分の敷地内、持っている店舗の敷地内に別の業種の店舗を

建てても大丈夫ということなんでしょうか。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

はい、そこは補助の対象になるというふうに認識しております。

（「改修」の声あり）

観光商工課長（高野明夫君） 住宅改修補助金は新築も対応していますが、店舗改修補助金は改修のみという形になります。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

8番、高橋君。

8番（高橋久美子君） 6ページの先ほど小野議員からも質問があったんですけども、コンビニ交付の委託期間がまず何年かということと、あとこれはやはりマイナンバーカードの普及というところが一番ポイントになってくると思うんですけども、なかなかマイナンバーカードの普及というのが進まない状況というのがあったと思うんですけども、その辺のマイナンバーカードの取得というところは、今当町としては進んでいるのかということと、またそのマイナンバーカードをさらに普及させるための具体的施策みたいなのはお考えなのかということですか。

それとあともう1点、愛郷ぐんまの地域クーポン券事業がございましてけれども、これご説明いただいていたのかも分からないんですけども、事業期間は大体どのぐらいで見ているのかということをお願いいたします。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） それでは、マイナンバーカードの関係でお答えいたします。

まず、当町の個人番号の普及率ですが、令和4年2月1日現在で30.6%となっております。委託期間ですが、当年度にコンビニ交付をできる業者への改修の委託です。コンビニ交付を継続するための委託ではございません。

このマイナンバーカードが取得されている場合のみコンビニ交付が受けられて、全国どこでも交付が受けられる状況となっております。また、マイナンバーカードの普及につきましては、また周知していきたいと思っております。

以上です。

議長（山田庄一君） 観光課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

電子地域通貨運営活用事業のみなかみハートペイのプレミアムチャージキャンペーンについてですけども、期間については、6月開始の予定で計画をしております。内容につきましては、前回第3弾のキャンペーンでは、プレミアム率25%で4万円を上限で行いましたが、そのときには短期間で予算額に達してしまいましたので、利用できない方もいたということで、実績を踏まえまして、今回はプレミアム率を20%、1人のチャージ上

限を5万円までとして実施する予定でございます。5万円チャージすると1万円のポイントが加算されます。1,000円からのチャージも可能でございますので、多くの方にご利用いただきたいと思いますと考えております。

プレミアム分のポイントは期限を2月末まで、ご本人がチャージした分につきましては、通常どおり2年間のポイント期限という形で実施していきたいと考えております。

(「愛郷ぐんま」の声あり)

**観光商工課長(高野明夫君)** すみません。愛郷ぐんまの地域クーポン期限について説明いたします。

(「期間ですね」の声あり)

**観光商工課長(高野明夫君)** すみませんでした。愛郷ぐんま地域クーポンにつきましては、現在は4月1日から4月28日までの期間となっておりますが、延長される可能性もございます。今回の第4弾は、群馬県民のほかに埼玉県などの近県8県が割引対象になっていることがあったり、今後も引き続き近県や県内を対象とした事業を継続する可能性がありますので、そういったことを踏まえて、今回6万人泊分で1億2,000万の補正を計上させていただきました。

**議長(山田庄一君)** ほかにありませんか。

久保君。

**15番(久保秀雄君)** 2点ほどさせていただきたいと思います。

1点は、おでかけタクシー事業の件なんですけれども、先ほど町長の答弁の中で、初めての事業で試行錯誤しながらという答弁をいただきました。ただ、過日の全協の資料でいただいているのがみなかみハート1万円の券を当てたいという資料になっています。この事業がただ単に買い物をする人たちを支援するよという目的でやるのか、いろいろなコロナ禍でストレスが溜まっている、こういうものを発散をしていただくと、例えば公園に行ったり何かしてという目的でやるのか、どちらに重点を置いてやる施策なのかなど。この辺がまずちょっと答弁をさせていただきたいと思います。

仮に、そういう視点でやるんだとすると、先ほど来、いろいろ議論になってはいますが、免許証を持っていない方を対象にということでもあります。ただ、どこかに、公園に出かけようというときになかなか1人では出かけないのではないかなど。例えば夫婦で出かけるとか、仲間内で出かけるという形が想定されるんだと思う。そのときに、ここへ書いてあります1人1万円と。そうすると、1人1万円ずつ補助をいただけるのかなど。まとめて1万円なのかなど。その辺のところはもう事業が展開をする時期になってくるんだと思います。その辺のところは詰まっているのか、その辺のところをまずお聞きをしたいと思います。

それと、もう1点、防災の購入の関係で補助金を出します。今、コロナの関係、それから災害が多発をするということの中で、災害避難場所の充実というのか、それが大きく取り上げられています。特に、今までの古い建物は、洋式のトイレ、学校なんかも含めて洋式化を進めてきましたけれども、まだまだ古い建物については和式が多いのではないかなどというふうに考えています。それを改修する補助制度が幾つかあるかと思いますが、そういうところにも災害対策というのか、その費用のというか、そういうところにも目を

向けた対策をぜひお願いをしたいと思っております。

以上です。

議長（山田庄一君） 町長。

（「町民福祉課長」の声あり）

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 久保議員のご質問にお答えします。

今回のおでかけタクシーに関しましては、新型コロナウイルスの関係で家に閉じこもりがちになっているお年寄りの方たちに、ぜひタクシーを利用してお買い物とか行楽に出かけてフレイル予防につなげていただきたいということで企画をさせていただきました。ご夫婦で出かけた場合でも、1人1万円のタクシーを利用できるカードになっておりますので、仲間と一緒にいってもそれぞれ1人1万円ずつのタクシー券は利用できるようになっております。

以上です。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） 防災の関係に対してお答えいたします。

今回の予算につきましては、備品の配備を予定した内容ですが、質問の内容につきましては、避難所の施設整備をどうするかということだと思います。現在、指定避難所が約90程度あります。所有も町の公共施設だけではありません。公民館・集会所等いろいろと条件が異なりますので、財源的な確保も必要になります。今後、随時検討していく形でいきたいと思っております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 今、課長の答弁で、買い物だとかどこか出かけたとか、そういう目的にこのタクシー事業を利用していただきたいということだと思います。先ほどの答弁の中で、委託費という中で関越交通に委託をしてどこへ行ったかというのか、どのくらいかかったかと、そういうのも調査をしていただくと、こんな答弁をいただいています。

そうすると、みなかみハート1万円を補助して、例えばどこか買い物に行き来しましたと、タクシー代3,000円でしたと。そうすると、実際には7,000円自分の手元に残ってしまうわけですよ。

それと、先ほど答弁いただいた、どこか公園へ行きました、何へ行きましたと言っても、3人にそれぞれ補助金が出てくると、3人で行けば単純な話3万円補助金が出るわけです。そうすると、それもどこかで残ってしまう気がするんですよ。だから、その辺の制度の在り方が果たして手元に残るような補助制度でいいのかどうか。その辺も少し検討する必要があるんだと思います。

今、課長のほうからそういう答弁いただきましたけれども、そういう制度設計の段階で

もう少し詰める必要があるのかなとそんなことを感じています。もう一回、その辺のところの経過、それからこれから実際にそういう問題、今提起させていただいたわけですから、どのように対応するのかも含めて答弁いただければと思います。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） 久保議員のご質問にお答えします。

詳しく説明を申し上げなくて申し訳なかったんですが、1回しか使えないわけではなくて、今回は6月1日から始めたいと思っているので、6月1日から来年の2月28日までを有効期限としまして、その範囲で1万円分を使っていただくというような設計になっておりますので、なるべく残らないように使っていただければと考えています。

以上です。

議長（山田庄一君） 久保君。

15番（久保秀雄君） そうすると、来年の2月までこの事業を展開するという中で、1人1回1万円という扱いをしていくと。その中で何回に分けて使ってもいいですよと、こういう理解をさせていただいていいということ。

議長（山田庄一君） 確認でいいんですか。

町民福祉課長。

（町民福祉課長 中西紀子君登壇）

町民福祉課長（中西紀子君） お答えいたします。

1人に年間通して使えるタクシーカードを1回交付をさせていただくので、1回だけではなくて、年間1回1万円のついたものを交付するので、その間の中で1万円分を使っていただくという形になります。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

これより議案第37号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第37号の討論を終結いたします。

議案第37号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については、

原案の通り可決されました。

---

#### 日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第8、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第9 字句等の整理委任について

議長（山田庄一君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長（山田庄一君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

閉 会

議長（山田庄一君） これにて令和4年第3回4月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

（10時22分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年4月20日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 3番 鈴 木 美 香

署名議員 15番 久 保 秀 雄